

新型コロナウイルス感染症と診断された方へ



本紙は、療養中の受診時等に必要となる場合がありますので、療養終了まで破棄せず、大切に保管してください。

_____様

受診日: 令和 _____年 _____月 _____日

新型コロナウイルス感染症が陽性と診断されましたので、以下のとおり療養をお願いします。

なお、あなたは発生届の(届出対象 ・ 届出対象外)です。

診断した医療機関: _____

届出対象の方

- ①65歳以上
- ②入院を要する方
- ③重症化リスクがあり、新型コロナ治療薬の投与
または新たに酸素投与が必要と医師が診断する方
- ④妊婦

保健所から電話またはSMS(ショートメッセージ)で
連絡をおこないます。

療養方針を
決定・調整します。

医療機関への入院
宿泊療養施設への入所
自宅療養

自宅療養となった際の生活支援物資などの
支援の希望は、保健所から聞き取りをおこないます。

届出対象外の方

左の①～④以外の方

ご自身で連絡・Web登録をお願いします。

- ▶ 療養中に体調の悪化があったときは、
コロナ・フォローアップセンター鹿児島へご相談ください。

TEL:050-3310-9706 (24時間対応)

- ▶ 以下①～③の支援を希望する場合は、Web申告フォームにより登録してください。

- ①宿泊療養施設への入所
- ②パルスオキシメーターの貸出し
- ③生活支援物資の配送

(補足事項)

- パルスオキシメーターとは、血中酸素飽和度(SpO2)を簡易に測定できる機器です。
- 生活支援物資は、身近に食料等の買い物の支援を頼める方がいない場合に配送します。
- 陽性者であっても、無症状の方、有症状の場合で症状軽快から24時間経過した方は、感染予防行動を徹底した上で、短時間での必要最小限の買い出しは可能です。
- 感染状況によっては、連絡やお届けまでに数日かかる場合やご希望に沿えない場合があります。

Web申告フォーム
はこちら



陽性者の療養期間・濃厚接触者の待機期間については、裏面をご確認ください。

新型コロナウイルス感染症と診断された方へ



▶陽性者の療養期間 (令和4年9月7日適用)

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
有症状者	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	発症日							療養最終日	療養解除日		
療養期間 (0日目から7日目まで) 要健康観察・感染予防行動の徹底 (7日目から10日目まで)											

※症状が軽快していない方は、解除日が延長されることがあります。

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
無症状者	/	/	/	/	/	/	/	/	/
パターン①	検体採取日							療養最終日	療養解除日
パターン②	検体採取日					検査キット陰性	療養最終日	療養解除日	
療養期間 (0日目から7日目まで) 要健康観察・感染予防行動の徹底 (7日目から8日目まで)									

自宅療養中の家庭内の感染対策

- ▶同居者がいる場合、食事や寝るときも部屋を分けてください。(難しい場合は、全員がマスクを着け、十分に換気してください。)
- ▶タオルや食器の共用はせず、こまめな手洗いや共用部分(ドアノブ等)の消毒をしてください。
- ▶洗面所・トイレを共用する場合は、十分な清掃と換気をおこなってください。
- ▶お風呂は陽性者が最後に使用してください。
- ▶リネンや洋服は、一般的な家庭用洗剤で洗濯し、完全に乾かしてください。
- ▶ゴミは袋を二重にし、密閉してください。

▶濃厚接触者(同居者など)の待機期間 (令和4年7月22日適用)

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
濃厚接触者	/	/	/	/	/	/	/	/
パターン①	最終接触日 (住居内で感染対策をとった日)					待機最終日	待機解除日	
パターン②	最終接触日 (住居内で感染対策をとった日)		検査キット陰性	検査キット陰性				
待機期間 (0日目から5日目まで) 要健康観察・感染予防行動の徹底 (5日目から7日目まで)								

濃厚接触者(同居者)の対応

- ▶陽性者と生活を共にしている同居者は、「濃厚接触者」に該当します。
- ▶職場や学校などには、ご自身で連絡してください。
- ▶症状がない場合は、左表の期間まで待機をお願いします。症状が出た場合は、かかりつけの病院に連絡してください。
- ▶陽性者のケアは、基礎疾患のない特定の人がおこなってください。
- ▶今回陽性となった方と別の同居人が陽性となった場合は、待機期間が延長されます。

療養中の過ごし方などの詳しい情報は、
県ホームページをご確認ください。

県ホームページは
こちら

